# ２０２２年度
# 事業計画

社会福祉法人　高塔会

児童養護施設　暁の鐘学園

# 1，法人理念

【わたしたちは、ともに人を大切にし、
助け合う心を育てる】

私たちは「利用者の最善の利益を追求」する社会福祉の担い手として、福祉サービスに努めるとともに、私たちと利用者が相互に大切な存在として認め合い、助け合う心と態度の醸成をめざします。

# ２，法人の歴史と情勢展望

児童養護施設暁の鐘学園は、１９５１（昭和２６）年７月設立、１９７８（昭和５３）年６月に社会福祉法人高塔会として認可され、１９８８（昭和６３）年に若松区大字小竹の地に新築移転し、現在に至っています。

本法人は、これまで一法人一施設である児童養護施設の運営に当たり「利用者の最善の利益を追求」してきました。

ところで、我が国の社会福祉制度は社会や経済等の変化に伴い、幾度となく見直し、改革が行われてきました。

本法人においても、「社会的養護の課題と将来像」（２０１１年）に沿って施設整備積立を進め、さらに「新しい社会的養育ビジョン」（２０１７年）により「中長期計画」を掲げ、その実現に向けて取り組んできました。

今後は、社会福祉法人の使命である地域福祉への積極的な貢献を行うため、法人の基盤を強化し、サービスの質の向上及び公益性の高い社会福祉施設運営を目指し、地域のニーズを受け止め幅広い事業展開を図ることとします。

# 3，経営方針

1　本法人は、利用者のプライバシーと自立を尊重し、良質なサービスの提供に努めます。

2 本法人は、地域の福祉拠点として、経営の透明化を図り健全な施設運営を行います。

3 本法人は、利用者と職員の信頼関係に基づき、利用者の立場に立った運営を行うため、職員の資質の向上をめざし研鑽と修養に励みます。

4 本法人は、利用者や地域住民の生活課題に寄り添い、ともに考え行動し、課題解決に取り組むことのできる体制づくりを行います。

# ４，行動指針

１ 基本的人権の尊重

利用者は人格を持った一人の人間であり、権利擁護を前提とした衣食住の確保から意見表明や自己決定と選択を尊重し、安心・安全な支援を提供します。

２ サービスの質の向上

常に利用者の立場に立って、良質で適切な福祉サービスを提供するため、充実を図ります。また、安心・安全な生活環境の整備支援体制に努めます。

３ 地域における公益的な取組の推進

地域における福祉課題や生活課題に主体的に関わり、地域独自の福祉ニーズに対して、関係機関等と連携・協働し、新たな福祉サービスを提供します。

４ 人材の確保と育成

良質な福祉人材確保のため、魅力的で働き甲斐のある職場環境を整え、情報発信や啓発活動を通して多様な手法により採用促進を目指します。

また、職員への研修体制を整えるとともに研修への支援を行い、各種資格の取得及び資質の向上に取組みます。

５ 説明責任の遂行及び情報の開示

　地域に根差した施設運営の理解と信頼を得るために、利用者や地域社会に対して情報を積極的に公開し、透明性の高い運営を行います。

６ 組織のガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底

　社会福祉法等の関係法令はもとより、法人の理念や社会的なルール、職業倫理を遵守徹底するとともに、公正かつ適正な運営を可能にする実効性のある組織体制を構築し組織を統治します。

７ 財務規律の確立及び安定した財務基盤の強化

　公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的な運営の観点から、健全な財務規律を確立します。

　また、地域の福祉ニーズを受け止め幅広い事業展開を図るために、財務基盤を強化します。

# ５，２０２２年度事業計画

## ・本年度の重点目標（法人）

### １　児童養護施設の再整備計画の推進

ア）児童養護施設の将来像（令和３年度事業計画より抜粋）
小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養育の推進
・ケア単位の小規模化 → 児童養護施設を小規模グループケア化（オールユニット化）
地域小規模施設、分園型小規模グループケア施設
・本体施設の小規模化 （ケアニーズが非常に高い子どもの養育のため、集合する生活単位）
・児童養護施設の本体は地域の社会的養護の拠点
→ 家庭復帰をした子どもへの継続的なフォロー、社会的自立後のアフターケア、入所時から精神的不安定等が落ち着くまでの専門的ケア、及び里親支援等の地域支援機能の強化

イ）本法人における児童養護施設の家庭的養育推進
（令和３年度事業計画より抜粋）
・都道府県推進計画に基づき本施設の推進計画を策定し、令和１１年度を目途に”家庭的な児童養護施設” に改築及び移行する。
・推進期間（令和１年度を始期として令和１０年度までの１０年間）を通じて達成すべき目標及び推進期間を５年ごとの２期（前期・後期）に区分した各期ごとの目標を設定した上で、推進期間を通じて取り組むべき小規模化・地域分散化や家庭養護の支援を進める具体的な方策を定める。

令和１年度　　令和５年度　　令和１０年度

| 前期 | 後期 |
| --- | --- |
| ・施設整備等積立預金の積立<br>・地域小規模施設の賃貸物件を模索<br>・分園型小規模施設を模索<br><br>・里親支援等の地域支援機能の強化 | ・本体施設改築の計画。・着工<br>・地域小規模施設の設置<br>・分園型小規模施設の設置 |

＊平成３１（令和元）年度を始期として令和１０年度までの１０年間で移行

## ウ）「里親委託・施設地域分散化等加速化プラン」に基づく事業計画変更の経緯

本法人では、上記のとおり推進計画を策定し準備をすすめてきたが、令和３年に示された加速化プランに基づき計画を一部前倒しすることとし、令和３年８月に開催された本市担当課及び本市児童養護施設長参加による「児童養護施設等整備計画」により令和４年度からの整備計画の承認を得ました。

## エ）事業計画概要（移転新設計画）

開設予定地　　北九州市若松区青葉台西６－１
　　サイエンスパーク（北九州市所有地）
敷地面積　　７，８７９，４５㎡
建物構造　　木造
延べ床面積　　１，６３５．３㎡
施設種別　　管理棟（児童家庭支援センター、地域交流スペース、心理室、他）
　　分園型グループホーム：３棟
　　ユニット棟：４人×３棟
　　一時保護棟：１棟
　　子育て短期支援棟：６室
工　　期　　着工：令和４年８月 竣工：令和５年６月（予定）
総工費　　８５０，０００千円（税込み）
資金計画　　補助金交付金　　３１０，０００千円
　　機構借入金　　１８０，０００千円
　　その他借入金　　１９０，０００千円
　　自己資金　　１７０，０００千円

## 2 児童養護施設の運営

児童養護施設の運営に当たっては、国の方針に沿って小規模化、多機能化、高機能化を目指し、本施設の措置児童、一時保護児童をはじめ、地域の多様な課題やニーズを踏まえた支援や諸活動に積極的に取組むこととします。また、令和５年度の移転新築に伴う体制の整備に当たり万全の準備を行うこととします。

また、新型コロナウイルス感染症対策に意を注ぐとともに、コロナ禍を乗り越えて新たな日常における生活の在り方を模索します。

## 3 トータル人事管理システムの構築と職員処遇の見直し

福祉ニーズに的確に対応し質の高いサービスを確保する観点から、職員にとって魅力的な職場づくりに努め、キャリア開発の支援やキャリアパスの仕組みを整え、職務・職責やキャリアに応じた処遇体系を整えるために、評価システム、育成・活用システム、処遇システムの一体的な構築を目指します。

## 4 新規事業計画の策定

社会福祉法人の使命である地域福祉への積極的な貢献を行うため、次の事業について実現の可能性を模索し、具体的な計画策定に着手します。

ア）児童家庭支援センターの設置

＊目的

　児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

＊事業内容等

(1)　地域・家庭からの相談に応ずる事業
(2)　市町村の求めに応ずる事業
(3)　都道府県又は児童相談所からの受託による指導
(4)　里親等への支援
(5)　関係機関等との連携・連絡調整

＊職員の配置等

相談・支援を担当する職員(２名)
心理療法等を担当する職員(１名)

イ）障害者（児）・高齢者支援事業

＊生活困難者のための低料金共生型住宅の運営（第二種社会福祉事業）

＊障害福祉サービス事業、老人居宅介護事業、老人デイサービス事業等

## ・法人理事会、評議員会の開催

理事会及び評議員会

定款の定めに従い、下記の理事会、評議員会を開催します。

### １，理事会

| 開催予定 | 主要議案 |
|---|---|
| ２０２２年　　６月 | 前年度事業報告、決算報告承認 |
| | 理事長、常務理事選定 |
| ２０２２年　１０月 | 補正予算承認 |
| ２０２３年　　２月 | 施設長等人事/最終補正予算承認 |
| ２０２３年　　３月 | 次年度事業計画、当初予算承認 |
| 臨時開催 | 事業運営の必要に応じて開催 |

### ２，評議員会

| 開催予定 | 主要議案 |
|---|---|
| ２０２２年　　６月 | （定時評議員会）前年度事業報告、決算報告承認 |
| | 理事、監事、会計監査人選任 |
| ２０２２年　１０月 | 補正予算承認 |
| ２０２３年　　２月 | 最終補正予算承認 |
| ２０２３年　　３月 | 次年度事業計画、当初予算承認 |
| 臨時開催 | 事業運営の必要に応じて開催 |

### ３，理事・監事・評議員（２０２２年３月１日現在）

理　事　長　　西田　一

理　事　　安田　廣海　　藤岡　良幸　　古谷　俊雄
内野　光次　　島田　清

監　事　　河野　耕太郎　　高橋　秀行

評　議　員　　柿内　よし子　　松山　真道　　菊原　美智代
橋原　義晃　　大庭　浩　　緒方　剛
森　智之

「議員選任・解任委」　井手　博司　　高橋　秀行　　浜田　昇

## • 法人組織フロー

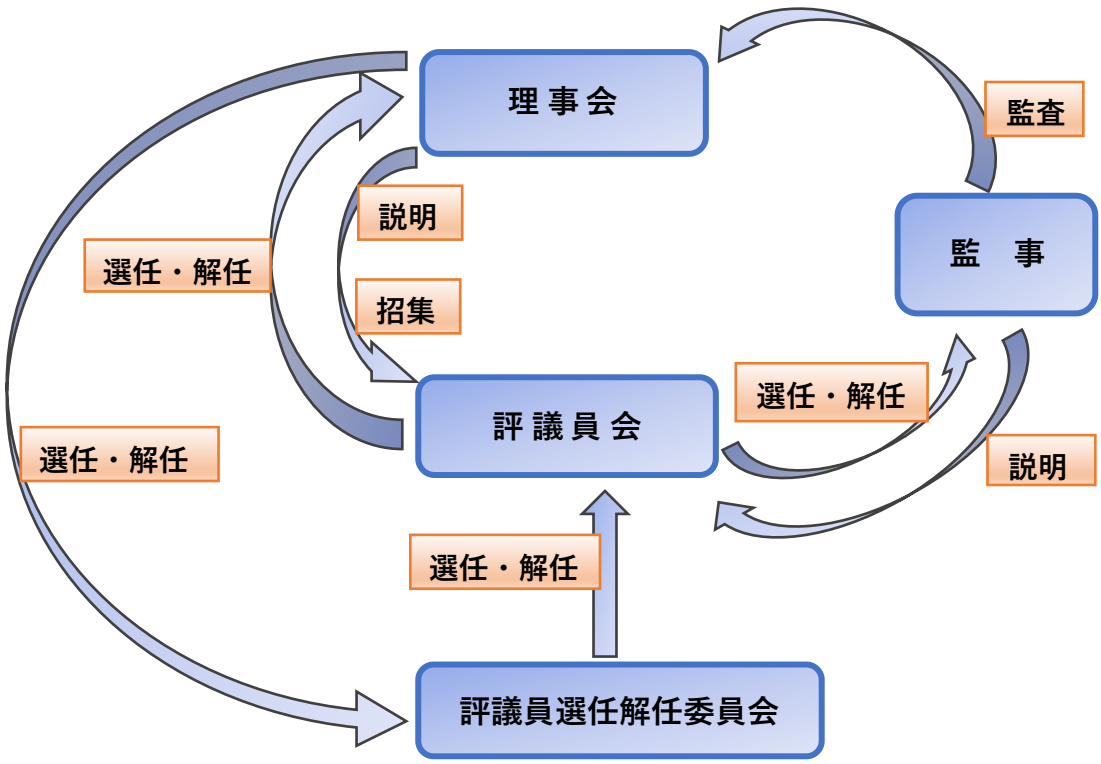

## ・本年度の重点目標（暁の鐘学園）

全職員を対象とし、重点事項に沿って職務に就くことを目的とする。

### 1 児童の基本的人権の尊重と最善の利益

児童の権利擁護に関する施設内外の研修に参加する等、人権感覚を磨き権利擁護の姿勢を持って職務を遂行する。

### 2 児童への体罰や施設内虐待の禁止

児童一人ひとりが人格をもった人間であることを念頭に体罰及び施設内虐待を許さず、衣食住を整え、児童の健康と安全、プライバシーの保護に努める。

### 3 職員の育成・定着

多様化する家族の課題や情勢を捉えるのと同時に、養育における知識や技術の獲得、人間性の醸成に対して施設内外での研修を企画、参加し、社会的信用を得るよう取り組む。

### 4 家庭的養育と個別化・自立支援

児童自立支援計画に基づき、家庭的な環境で養育する「家庭的養育」と、個々の児童の育みを丁寧にきめ細かく進めていく。また、リービングケアを充実させ、卒園後の自立に備えるよう取り組む。

## 5 発達の保障と回復を目指した支援

児童期は、その年齢に応じた発達の課題を持ち、その後の成人期に向けた準備の期間である。入所時の年齢は異なるが、特に乳幼児期では愛着関係や基本的な信頼形成が重要となる。その基盤を作り自己や他者の存在を受け入れていく関係性や環境を整え、社会的自立へとつなげる。

専門職や関係機関との連携・協働を重ねることにより、安心感を持てる場所で、大切にされる体験を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻せるように支援を行う。

## 6 住環境の整備

安心感を持てる場所、大切にされている感覚を養うために、生活する場所がいつも整理され、安心して帰ってこれる場所であることを念頭に整備を行う。

また、持ち物を個人所有として大切に扱う習慣を身に着ける等、自己や他者を大切にする基盤も同時に養う取り組みも行う。

## 7 アフターケアの充実

卒園・退園した児童らに対するアフターケアを充実させるために、担当職員や家庭支援専門相談員の協働のもと、訪問や連絡等を重ね、当該者のみならず、保護者や関係機関といつでも相談できる継続的な支援を確保する。

## 8 専門職の配置

家庭支援専門相談員を増員し、保護者の抱える養育課題や不安等に対して、連携・協働できるよう努める。

また、心理士配置を充実させ、癒しや回復を目指した専門的ケアや心理的ケア等の治療的な支援を連携・協働のもと行う。

## ９ 関係機関との連携

学校や子ども総合センター等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、児童や家庭の支援について、協働した体制を確立する。

## １０ 地域との連携

地域の中の施設として存在し、児童も職員も地域住人として生活をしていることを念頭に、近隣住民や学校等に対して、地域貢献活動等で理解や共感を得るよう努める。

## １１ 職員の連携

主任ケアワーカーを中心に多職種の連携・協働に努め、最善の利益を追求する。

## １２ 事故防止と安全対策

職員は常に事故や災害、感染症等など緊急時の児童の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施する。

## １３ 情報の取り込み及び情報発信

施設は、厚労省や全養協等から発出された情報に関しては、全職員へ周知することに努め、また、広範囲に渡る地域社会への運営取り組み内容の透明化を図り、信頼される施設づくりを行うために、ホームページやSNS、広報誌を活用し、広範囲に発信する。

## • 組織図

令和4年4月1日

**児童養護施設　暁の鐘学園　組織図**

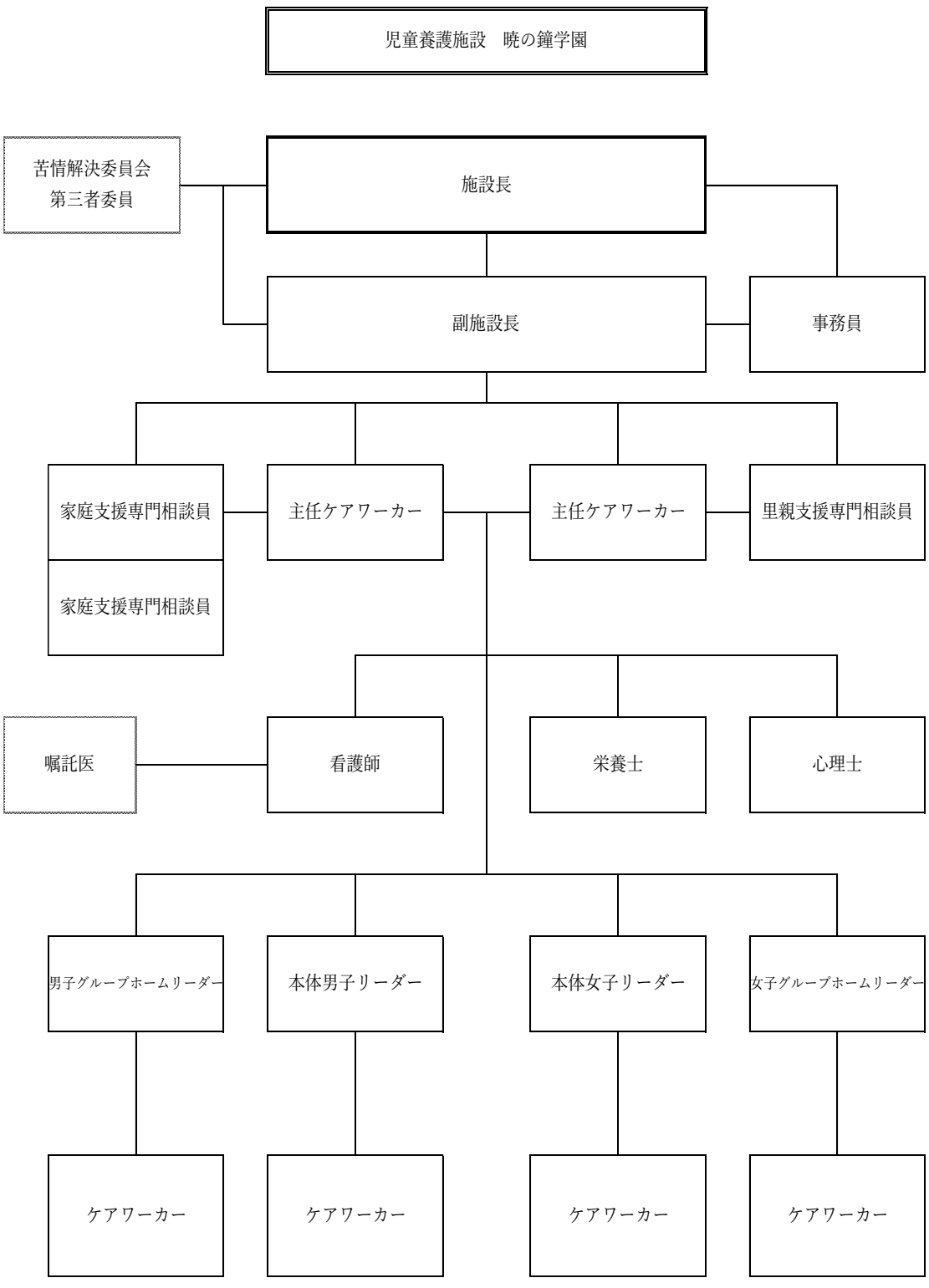

# ・中長期計画の行動指針に基づく施設整備計画

児童養護施設　暁の鐘学園　中長期計画（案）

| 西暦 | 1988 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 和暦 | S６３ | H２９ | H３０ | H３１<br>R１ | R２ | R３ | R４ | R５ | R６ | R７ | R８ | R９ | R１０ | R１１ | R１２ | R１３ | R１４ |
| | 移転新築・十二月 | | 移転三十周年 | 都道府県推進計画 | 中長期計画 | 新築計画開始 | 新築工事開始<br>グループホーム ケアの取り組み・見直し | 新居生活開始<br>地域小規模稼働（１か所） | | | | | 移転新築五周年 | | | | |
| 評価受審 | | 第三者評価 | | | 第三者評価 | | | 第三者評価 | | | 第三者評価 | | | 第三者評価 | | | 第三者評価 |
| 建物等 | | 現園舎　維持管理 | | | | | | 新園舎　維持管理 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 地域小規模維持管理 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 小規模視察及びグループホーム計画 | 小規模計画（場所・諸経費）<br>ユニット視察 | 器具・備品購入（新居） | 器具・備品購入（新居） | | | 器具・備品点検整備 | 器具・備品充実 | | | 器具・備品点検整備 | 器具・備品充実 |
| 直接職員 | | | | | | | 人材確保・定着 | | | | | | | 人材育成 | | | |
| | 直接支援職員数→<br>主任・里親・家庭除く | | | | 11 | 13 | 15 | 22 | 24 | 26 | 27 | | | | | | |
| パート | | | | | | | 3 | 7～14 | | | | | | | | | |
| 夜警 | | | | | | | 2 | 7～１４ | | | | | | | | | |
| 生活拠点 | １８名×２＝３６名 → | | | | | | | | ３グループ（６×３グループ）＝１８名<br>１地域小規模（６×１）＝６名<br>３ユニット（４×３）＝１２名 | | | | | | | | |
| 児童数 | | | | | 34 | 34 | 34 | 36 → | | | | | | | | | |

## ・採用計画

| 職員採用計画 |
|---|

①正規職員採用試験の実施（ケアワーカー：保育士、児童指導員）

| | |
|---|---|
| 採用予定数 | 7名 |

③非常勤職員採用試験の実施（ケアワーカー、夜警員）

| | |
|---|---|
| 採用予定数 | 2名（ケアーワーカー）、2名（夜警員） |

# • 研修計画

## 研修計画

1，既存研修

| | |
|---|---|
| 研修名 | 処遇改善対象研修 |
| 日時 | |
| 内容 | 定められたアとイの両研修の受講 |
| 対象者 | 家庭支援、個別対応、里親支援、看護師、栄養士、小規模グループケアリーダー、 |
| | 主任児童指導員、主任保育士 |

| | |
|---|---|
| 研修名 | 新任職員研修 |
| 日時 | 令和４年４月開催予定 |
| 内容 | 各部門（養育支援、家庭支援、里親支援、事務、看護、栄養）、キャリアアップ計画 |
| 対象者 | 新任職員 |

| | |
|---|---|
| 研修名 | 権利擁護研修 |
| 日時 | 令和４年４月開催予定 |
| 内容 | 職員会議及び４半期に１回全職員対象のチェックリスト、年に１回施設長対象のチェックリスト |
| 対象者 | 全職員 |

| | |
|---|---|
| 研修名 | 部門研修 |
| 日時 | 毎月 |
| 内容 | 愛着・食、トラウマ・虐待、LSW・自立支援、発達障害・暴力、通信機器 |
| 対象者 | 全職員 |

2，新規研修

| | |
|---|---|
| 研修名 | 職場環境向上研修 |
| 日時 | 令和４年１１月開催予定 |
| 内容 | |
| 対象者 | 管理職・役職者・職員代表 |

| | |
|---|---|
| 研修名 | 労務研修 |
| 日時 | 令和４年６月開催予定 |
| 内容 | 就業規則、福利厚生 |
| 対象者 | 全職員 |

3，その他　　OJT体制（子どもの虹センター研修活用）
主幹職員対象SV研修
県社協主催のキャリアパスに出席（新任、中堅、チームリーダー、管理職、上級管理職）
市主催の救命講習及び園内救命講習

# ・年間行事計画

## 年間行事計画

| 行事<br>月 | 施設行事 | | 学校行事等 | |
|---|---|---|---|---|
| 4 月 | ・新担当班編成<br>・花見<br>（新任職員歓迎バーベキュー | ・小学校新任教諭施設見学<br>・小学校教員との連絡会<br>・こいのぼり設置 | ・入学式入園式<br>・ＰＴＡ総会<br>・中３進路説明会 | ・発育測定 健診<br>・幼稚園家庭訪問<br>・幼稚園親子遠足 |
| 5 月 | ・子どもの日レクリエーション<br>・北養協幼児レクリエーション | ・中学校教員との連絡会<br>・北養協バレー予選大会<br>・４、５月誕生会 | ・中１ふれあい合宿<br>・小学校運動会<br>・小６修学旅行 | ・歓迎遠足<br>・中間考査<br>・お泊まり保育（年長） |
| 6 月 | ・北養協野球大会<br>・一日里親の会支部総会<br>・北養協バレー決勝大会 | ・夏物衣類購入外出<br>・七夕飾りつけ | ・高校体育祭<br>・中３修学旅行<br>・幼稚園父の日参観 | |
| 7 月 | ・七夕まつり<br>・児童絵画作品作成<br>・プール教室 | ・総合消防訓練<br>・６、７月誕生会<br>・給食嗜好調査 | ・保護者会<br>・期末考査<br>・小学校夏の教室 | ・中１ふれあい合宿 |
| 8 月 | ・夏季キャンプ<br>・班別社会体験学習<br>・一日里親の会家庭生活体験<br>・園庭花火大会 | ・児童健康診断（１回目）<br>・地域清掃ボランティア活動<br>・子総とのケース協議 | ・高３三者面談<br>・幼稚園夏季保育<br>・中学校夏の教室 | |
| 9 月 | ・県養協野球交流大会<br>・８、９月誕生会<br>・七五三写真撮影会 | | ・高校体育祭<br>・中学校運動会<br>・中２農泊体験 | ・高３就職試験解禁<br>・幼稚園敬老の日参観<br>・小５自然教室 |
| 10 月 | ・県養協バレー交流大会 | | ・高校文化祭<br>・中間考査<br>・小６陸上記録会 | ・就学予定児健診<br>・幼稚園運動会 |
| 11 月 | ・グループ旅行<br>・インフルエンザ予防接種<br>・芋ほり | ・冬物衣類購入外出<br>・10、11月誕生会<br>・焼き芋大会 | ・中学校文化祭<br>・中３進路説明会<br>・期末考査 | ・小学校学習発表会<br>・小５自然教室<br>・小４連合音楽会 |
| 12 月 | ・北養協ドッジボール大会<br>・クリスマス会<br>・一日里親の会家庭生活体験 | ・ふれあい餅つき大会<br>・年末大掃除<br>・正月飾りつけ | ・保護者会<br>・幼稚園餅つき大会<br>・幼稚園クリスマス礼拝 | ・高校修学旅行 |
| 令和５年<br>1 月 | ・元旦祝賀<br>・給食嗜好調査<br>・総合消防訓練 | ・12、１月誕生会<br>・芸能まつり | ・私立高校専願入試<br>・高校卒業考査<br>・小学校マラソン大会 | ・幼稚園作品展 |
| 2 月 | ・節分（豆まき）<br>・卒業予定児ケース協議<br>・一日里親の会旅立ちを祝う会 | ・児童健康診断（２回目）<br>・北養協高校生交流会<br>・班別社会体験学習 | ・私立高校一般入試<br>・学期末考査<br>・幼稚園もちつき | ・中３保護者会<br>・入学説明会<br>・幼稚園春のお遊戯会 |
| 3 月 | ・ひまなつり<br>・就職及び進学準備<br>・卒園、卒業祝いの会 | ・２、３月誕生会<br>・進級写真撮影 | ・公立高校一般入試<br>・幼稚園お別れ会<br>・卒業式　卒園式 | |
| 月 間 | ・避難、消火訓練<br>・細菌検査<br>・身体測定<br>・園内安全点検 | ・班会議<br>・学習指導（塾 ボランティア）<br>・散髪（２ケ月に１回） | ・幼稚園誕生会 | |
| 随 時 | ・フリーデイ（自己管理の日）<br>・交通安全指導<br>・調理実習<br>・招待行事、地域行事への参加<br>・ショートステイ、トワイライトステイ受入<br>・新規養育里親及び養育里親更新実習受入<br>・保育士養成校等実習生受入<br>・施設見学希望者等受入<br>・子ども総合センター、学校及び各関係機関との協議 | ・野球、バレーボール練習<br>・保健衛生指導<br>・給食指導<br>・各ボランティア受入 | ・授業参観<br>・ＰＴＡ活動協力 | ・保育参観<br>・各種資格取得 |